

十日市場小学校放課後キッズクラブ

運営法人：公益財団法人よこはまユース

十日市場小学校放課後キッズクラブは、緑区が選定した法人（公益財団法人よこはまユース）が運営を行っています。

お子さんが「**キッズ大好き!**」「**キッズに行きたい!**」、保護者の皆さんが安心して「**利用したい!**」と思う…、そんなキッズクラブを目指しています。公益財団法人よこはまユースは、横浜市域で40年以上にわたり、青少年の健全育成や市民のボランティア活動の支援を行ってきました。青少年が様々な体験活動を通して、豊かな感性・感受性・社会性を身につけ成長していくよう地域や団体とのつながりを活かした体験事業を推進しています。

十日市場小学校放課後キッズクラブの活動

十日市場小学校放課後キッズクラブは、授業が終わった後、キッズクラブの教室内で本を読んだり、おもちゃや折り紙、絵を描いて遊んだりします。また、校庭でサッカーや鬼ごっこをしたり、雨の日は体育館でボール遊びをしたりして過ごします。

夏休みなどの長期休業中は、工作教室やらくがき大会といったイベントをおこなったりします。

- ◇ 放課後キッズクラブでは、放課後児童支援員を中心とした職員が、児童の育成支援や遊びの場の提供などを行っています。

※放課後児童支援員とは

保育士・社会福祉士などの資格保有者、教員免許の保有者、高等学校等を卒業して2年以上（かつ2,000時間以上）放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事し市長が適当と認めた者など、一定の要件を満たした者が、都道府県等が行う研修を修了することで「放課後児童支援員」になることができます。

お問い合わせ先

十日市場小学校放課後キッズクラブ

電話&FAX：045-981-3050

住所：〒226-0025

横浜市緑区十日市場町 1392-1

横浜市立十日市場小学校内

Eメール：tookachiba-kids@guitar.ocn.ne.jp

運営法人／

公益財団法人 よこはまユース キッズ運営課

電話：045-662-7646 FAX：045-662-7645

住所：〒231-0011

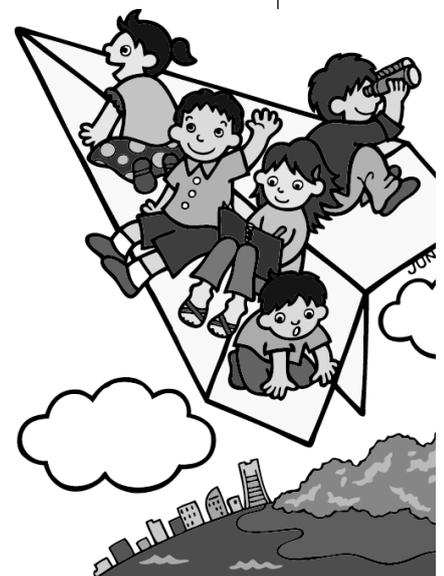
横浜市中区太田町 2-23

横浜メディア・ビジネスセンター5階

Eメール：kids-post@yokohama-youth.jp

横浜市緑区こども家庭支援課

電話：045-930-2216 FAX：045-930-2435



◆2025年度の利用登録について

2025年度より、利用申込は横浜市共通のウェブサイトからの電子申請（「放課後 e-場所システム」）となります。

(1) 申込書類の提出

- わくわく【区分1】への登録を希望する方・・・・・・・・ 2023年3月28日（金）まで
- すくすく【区分2A・B】への登録を希望する方・・・・・・・・ 2023年3月28日（金）まで

(2) 新1年生の利用開始日について

新1年生の利用開始日は、登録する利用区分によって異なります。

※利用前に、必ず保険に加入してください。

わくわく【区分1】	すくすく【区分2A・B】
<p style="text-align: center;"><u>給食開始</u> <u>から利用できます。</u></p> <p>※わくわく【区分1】のお子さんであっても、午後4時以降の利用が見込まれる場合は、1回800円の利用率+おやつ代（1回100円）をお支払いいただくことで、4月1日からの利用が可能です。 ※給食開始までは、<u>午後4時以前に帰宅するおひこさんは利用できません。</u></p>	<p style="text-align: center;"><u>4月1日（火）から利用できます。</u></p> <p>※利用にあたっては、<u>必ず保護者の責任で送迎を行ってください。</u></p> <p>※児童の状況を把握するため、<u>事前に放課後キッズクラブ職員と面談を行います。</u></p>

◆放課後キッズクラブからの「お願い」と「お知らせ」

● 利用について

「放課後キッズクラブ」への行き帰りは、保護者（本人）の責任となります。ご家庭でも事故、不審者等には十分に注意するようお話しください。

また、おひこさんの安全を守るため、下校後、再登校して利用することは認めていません。

● 新1年生の利用日について

学校生活に慣れるまでは、おひこさんの様子・体調を第一にお考えくださるようお願いいたします。

● 持ち物について

持ち物には、わかるところに必ず、記名をお願いいたします。キッズクラブ利用時は、携帯電話や現金など貴重品、おもちゃやゲームなどは持参しないでください（学校のルールに準じます）。

※学校に持ってきていけないものは、原則、キッズクラブにも持ってこないこと。

土曜日や長期休み（夏休みなど）・代休日等の正午～午後1時に利用する場合はお弁当・水筒をご持参ください。※お弁当の中味が傷まないよう保冷剤を入れる等の工夫をお願いします。なお、水筒の中身は、学校に準じて原則、水です。ジュースやスポーツドリンク類は認めていません。

- **一斉下校時刻（一人帰りができる時刻）について**

下校時の児童の安全のため、日没時刻等を考慮し、「お迎えなし」でも下校できる時刻を定めています。

4月	1年生 :午後3時30分 (5~6校時授業終了後の兄姉のお迎え可) 2~6年生:午後4時
5月~3月	午後4時

- **緊急連絡先について**

児童のケガや病気など緊急時に放課後キッズクラブから連絡させていただくことがあります。利用時間帯は必ず連絡のとれる状態にさせていただきますようお願いいたします。

※利用予定日に連絡なく欠席している場合（利用可否・お子さんの所在が確認できない場合）は、緊急連絡先にご連絡をさしあげます。

- **放課後キッズクラブへのお迎えについて**

お迎えに来られる場合は、必ず、利用カード（キッズカード）に記入された時間（最終利用時間は午後7時まで）までにお越しください。万一、遅れてしまう場合は、事前にキッズクラブへお電話ください。

保護者がお迎えに来られない場合は、（ほかの施設のスタッフのお迎えなどがある場合）「キッズクラブ利用申込」の際に代理引取人の氏名等（施設名）登録し、事前に放課後キッズクラブに申請しておけば、その方のお迎えが可能です。なお、代理の方がお迎えをする場合は、運転免許証等の身分証明書を提示していただく場合があります。

また、自家用車での送迎は禁止です。緊急車両の妨げや近隣のご迷惑となりますので、学校周辺道路や路肩等への駐停車・乗降をなさらないようお願いいたします。なお、やむを得ない特別な事情がある場合は、事前にご相談ください。

- **「放課後キッズクラブへの連絡」と「学校への立ち入り」について**

キッズクラブは学校とは別の運営です。キッズクラブへの利用申込み・欠席などの連絡事項は、直接、放課後キッズクラブへお願いいたします。

また、キッズクラブに来た後、「忘れ物をしたから、教室に取りにいってもいい？」とお子さんが聞くことがあります。学校の施設管理上、キッズクラブ利用後は、原則として、学校施設（教室など）へ入ることができません。日頃から忘れ物をしないよう、お子さんとお話をしてください。

- **おやつ提供時間について**

十日市場小学校放課後キッズクラブのおやつ提供時間は、16時です。すくすく【区分2A・B】及びわくわく【区分1】のスポット利用するお子さんには、おやつを提供します。おやつは、昼食と夕食の間の補食として、位置づけ、満腹にならないよう配慮します。

お子さんの食物アレルギーについては、利用区分に関わらず、必ず「学校生活管理指導票」を利用申込の際にウェブサイトからアップデートしてください。

- 広報紙『キッズクラブ通信』について

- (1) 発行日と配付方法

- 『キッズクラブ通信』は毎月20日頃に発行します。

- 1年生～3年生は、学級を通じて、すべてのお子さんに配布します。

- 4年生～6年生は、学級を放課後キッズクラブに登録しているお子さんに配布します。

- ※登録していないご家庭で希望される場合は、キッズルームで配布します。

- なお、『キッズクラブ通信』と一緒に、翌月分の『利用予定表』も配付します。保護者の方が「利用予定表」に利用予定日等必要事項をご記入いただき、キッズクラブに提出ください。

- ※お子さんの提出可。

- (2) 『キッズクラブ通信』の内容

- 翌月の予定**

- キッズクラブの翌月の予定（イベント・活動プログラムなど）等をお知らせします。

- 「事前申し込み」が必要なプログラムについては、内容、申込締切日等をご確認ください。

- 活動の様子(報告)**

- キッズクラブの日々の活動の様子や、実施したプログラムの内容等を報告します。

- お知らせとお願**

- キッズクラブからのお知らせとお願いを随時掲載しますので、ご確認ください。

- 個人情報の取り扱いについて

- 個人情報保護の重要性をスタッフ一人ひとりが十分認識し、「横浜市個人情報の保護に関する条例」および公益財団法人よこはまユースの「個人情報取り扱い指針」に従い、適切に取り扱います。

- お子さまの写真の掲載について

- 毎月発行の『キッズニュース』や公益財団法人よこはまユースのホームページなどに、キッズクラブでの子どもたちの活動の様子を写真で紹介することがあります。ご家庭のご事情、方針などで写真掲載を望まれない場合は、放課後キッズクラブへお知らせください。

- わくわく【区分1】の長期休業中の利用について

- 十日市場小学校放課後キッズクラブのわくわく【区分1】の長期休業中の利用時間は、以下の時間を予定しております。午前・午後、どちらかで利用可。

- ◇午前9時～午前11時 ◇午後1時～午後3時

- なお、警報発生時や夏休み中の猛暑が予想されるとき、新型コロナウイルス感染症の影響がある場合等、児童の安全な遊び場が確保できない状況においては、わくわく【区分1】の利用を制限させていただきます。

- 利用を制限する場合には、あらかじめ、保護者の皆さまに対して、お知らせいたします。

警報発表時等の対応について

(1) 警報発表時の対応

		警報発表時の放課後キッズクラブの対応 【浸水対象外】
学校がある日	登校前	<p>午前6時の段階で、横浜市内に「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「降灰予報」が発表された場合、<u>学校は児童の安全確保のため、全市一斉に「臨時休校」となります。</u></p> <p>放課後キッズクラブは、児童の安全対策を最優先としたうえで開所し、すくすく【区分2A・B】及びわくわく【区分1】のスポット利用のお子さんのみ受入れを行います。</p> <p>なお、利用する場合は、<u>必ず保護者又は保護者から指定された方の送迎が必要です。</u></p> <p>※特別警報発表時は、閉所となります。</p>
	登校後	<p>児童登校後、横浜市内に「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「降灰予報」が発表された場合、</p> <p>児童の安全対策を最優先としたうえで放課後キッズクラブを開所し、すくすく【区分2A・B】及びわくわく【区分1】のスポット利用のお子さんのみ受入れを行います。スポット利用以外のわくわく区分のお子さんは、基本的には学校での対応となります。</p> <p>なお、警報発表中は、児童の帰宅時間に関わらず、<u>必ず保護者又は保護者から指定された方の送迎が必要です。</u></p> <p>※特別警報発表時は、放課後キッズクラブは閉所となります。</p>
	放課後	<p>警報発表中は、児童の帰宅時間に関わらず、利用しているすべての児童の<u>保護者又は保護者から指定された方の送迎が必要です。</u>児童はお迎えが来るまで放課後キッズクラブで待機します。</p> <p>※交通機関が不通となる場合もありますので、できるだけ早いお迎えをお願いします。</p> <p>※特別警報発表時は、帰宅の安全が確保されるまで、児童は利用区分にかかわらず、放課後キッズクラブで留め置きとなります。</p>
学校がない日	-	<p>午前6時の段階で、横浜市内に「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「降灰予報」が発表された場合、</p> <p>放課後キッズクラブは、児童の安全対策を最優先としたうえで開所し、すくすく【区分2A・B】及びわくわく【区分1】のスポット利用のお子さんのみ受入れを行います。</p> <p>なお、利用する場合は、<u>必ず保護者又は保護者から指定された方の送迎が必要です。</u></p> <p>※「特別警報」発表時は閉所します。</p>

警報発表時等で通常と開所時間が異なる場合は、職員がキッズクラブに到着してから利用可能になりますので、キッズに行く前に必ず電話連絡をし、受け入れ可能になっているかどうかを確認してください。

(2) 公共交通機関の計画運休が発表された場合について※

原則として、すすく（ゆうやけ・ほしぞら）【区分2A・B】及びわくわく【区分1】のスポットのみの受入れとなります。また、児童の安全を考慮し、状況に応じて、来所の自粛やお迎えを要請することがあります。

※「公共交通機関の計画運休が発表された場合」とは、市内鉄道会社（JR 線・東急線・みなとみらい線・京急線・相鉄線・市営地下鉄線・横浜シーサイドライン）の計画運休が判明した場合とします。

(3) 交通機関の計画運休等に伴い、職員の配置が困難な場合の対応

気象警報等が発令されていない場合であっても、当日中に特別警報の発令が想定されている状況において、公共交通機関の計画運休や交通状況により、事前に把握している利用児童数に合わせた条例基準の職員配置が困難な場合には、閉所する場合があります。